

平成23年度 臨時四国知事会議 議事録

日時：平成24年2月4日（土）13：30～

会場：愛媛県四国中央市福祉会館4階多目的ホール

1 開会

○司会（高知県 恩田総務部長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成23年度臨時の四国知事会議を開催いたします。私は、本日の司会を担当させていただきます、高知県総務部長の恩田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、今回の臨時四国知事会議の開催を提案いたしました高知県知事の尾崎からご挨拶を申し上げます。

○尾崎高知県知事

本日は、この臨時四国知事会議の開催をご提案申し上げましたところ、このようにお集まり賜りまして誠にありがとうございます。常任世話人の飯泉知事様にもご了解を賜りまして、急遽、この臨時知事会議を開催をさせていただくことになったわけでございます。

国の出先機関改革について、現在、野田政権において、国の出先機関改革、不退転の決意で進めていくんだと、今国会中に法案を提出するんだということで動きが進んできているところであります。この間、各地方の首長とは関係のない、それぞれ独任制の別途の長を置いて対応していくような案が出され、非常に懸念をしておったところでございますけれども、最終的には現行の広域連合をベースとした形での改革を進めていくという方向感が見えてきておるところでございます。一定、地方の提案も取り入れた形で、新しい広域連合、この制度が各地域地域にでき得る素地が整いつつあるこのタイミングにおいて、我々四国におきましても、地方の実情に合った形での政治、行政執行を可能にしていくための体制のあり様を模索していかなければならぬと、そのように考えておるところでございます。

昨年度の四国知事会議におきまして、各総務部長級の職員で構成をされます、広域的な検討の枠組みを提案させていただきました。それぞれ各県の担当の間でご議論をいただいてきたところでございますけれども、その中で、一定の方向感が見えつつある時期になってきたのかなと考えております。

本日のこの会議におきまして、今後、国の出先機関改革にどう対応していくか、地域の実情に合った行政を推進していくためのあり様として、どうあるべきなのかということについて、4県の各知事さんとともに合意をさせていただきたいと、そのように考えておるところです。それでは、本日、短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 議題

○尾崎高知県知事

それでは早速でございますけれども、議題に入らせていただきたいと思います。議題といたしまして、「国の出先機関改革における四国知事会としての今後の対応について」、こちらについてお話をさせていただきたいと思います。

国の出先機関の広域的な受け皿づくりの議論につきましては、これまでも、国の議論の動向を注視しながら、事務レベルにおいて、先ほどご挨拶で触れさせていただきましたように、一定検討を進めてきてもらいました。詳細につきましては、皆様、それぞれ事務方から報告を受けておられると思いますが、私といたしましては、今後の取り組みとして、まず第1に、効果的なものからスピード感を持って取り組むという姿勢で、各県が重要課題として取り組んでおります産業振興施策との総合化を図ることによって、これまで以上に効果的な政策展開が可能となる「四国経済産業局」の丸ごとの移管を求め、第2に、国が新たに法整備を行う特例制度に則った広域連合を四国4県での受け皿として設立してはどうかと、そのように考えております。

また、その時期につきましては、できれば、現在移管の第1弾に手を挙げております関西広域連合や九州地方知事会などと足並みを揃えまして、平成26年度中の受け入れを目指して取り組みをしてはどうかと思っておるところでございます。

さらに、このような方向感で4県が一致できますのであれば、広域連合を設立する際の持ち寄り事務につきまして、事務的には、経済産業局の関連業務を中心に持ち寄るという方向での検討が進められておりますが、これに加えまして、これまでも4県で連携して取り組みを進めてきました、ニホンジカなど野生鳥獣の被害対策、さらに四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録の推進など、四国共通の課題に関する事務なども持ち寄って、一体的な組織の中で政策の方向性を決定していくことができれば、より効果的ではないかと考えておるところでございます。

各県におかれまして、この出先機関改革に今後どのような方向感とスケジュール感を持つて取り組んでいくべきとお考えか、それぞれご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○飯泉徳島県知事

それでは、まず、尾崎知事をはじめとする高知県の皆様方におかれましては、平成22年度の四国知事会議、5月に行ったところでしたが、あの時に尾崎知事からご提案をいただいて、地域主権改革、これに対してどう四国が取り組んでいくのか、出先機関の原則廃止、これがマニフェストに1丁目1番地として、今の政権が書いておるということがあって、四国としての対応を、まず事務局をお引き受けいただき、関係の部長会議を引っ張ってきていただいたことに対して、心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、今日の本題についてでありますが、尾崎知事からもお話がありますように、昨年の12月26日でしたが、国の地域主権戦略会議で、丸ごと移管についての一定のル

ールを作つて、そしてこれを法案化していくと、こうしたことが発表されました。

今、関西広域連合の話も尾崎知事から触れられたわけですが、徳島の場合は、四国で唯一関西広域連合に入っているということで、少しこの点についても触れさせていただきたいと思います。

当初、関西広域連合では、丸ごと移管の場合にも、それぞれの機関、例えばメインがだいたい近畿エリアを所管区域とする出先機関がほとんどでありましたので、近畿を丸ごとと、それ以外の所についても、場合によっては一部を切り取ってもいいのではないかと、こうした議論もあった。なぜかと言うと、近畿のいろいろな機関の中で、関西広域連合に奈良県が入っていないということがありましたね。丸ごと移管はなかなか難しいんじゃないかなと、こうしたことがあったんですね。そこで、まず丸ごと移管の点をしっかりと詰めていこうと。国の抵抗がかなりあったわけですが、しかし、こうした中、国の方が最終的に打ち出してきたのは、地方の求める形ではなくて、国の出先機関が所管をしているそのエリアで出してきてくれと、こうした話になってしまったというのが、この年末の方向性だったんですね。ということであれば、尾崎知事がおっしゃるように、徳島としては、ほとんどの機関がこの四国あるいは中四国という形になっておりますので、国が定めたその方向、これをまずしっかりと四国4県で束ねて、その権限をわれわれ四国の方に移していくと、これが第1番ではないか。やはりスピード感を持って対応するのが1番じゃないかな、このように思います。

そうした意味では、やはり四国の経済一つという形で進めておりますので、四経局をまず移すと。しかもこれは四国4県を所管をしておりますので、そうした意味では、国の方に向にピッタリと合致をすることですので、私としてもまずそこは大賛成であります。

ただ、多くの四国4県の県民の皆さんにとってみると、日頃非常に密着をした分野について、それをどうして求めないのかなということもあると思いますので、まず第1弾としては四経局ですね。そして、それ以外、やはり第1次産業が非常に盛んな四国4県でありますので、第2弾として、ここは中国地方との調整というのがどうしても入ってくるわけではあります、例えば中四国農政局とか、あるいは環境事務所、この環境事務所についてもこれも中四国です。せっかく高知のジオパークも定められたことでもありますので、こうしたものを第2弾として、議論に挙げていってはどうだろうかと、こう思っております。

それからもう1つお話をあったように、じゃあ事務としてどうしていくのか、ここが必ず出てくるわけではありますが、これについても四経局に関わる事務、これはもうもちろんのこと、さきにお話がありましたが、それ以外としても、今まで四国4県で取り組んできた野生鳥獣対策、これはもとよりとして、我々が4県で海外に販路開拓をしていくと、ものづくりの点でも、第1次産品でもそうですが、こうした海外戦略っていうのもこの中に入れてはどうだろうか、これは一つの提案です。

それからもう1つは、8の字ネットワークの話もありましたので、例えばこうした高速交通体系ですね、高速道路あるいは鉄道も4県でいろいろやっておりますので、こうした点も皆様方から賛同を得られるのであれば、是非移していったらどうかなと、こう思っております。私の方からは以上です。

○浜田香川県知事

今日は、本当に高知県にも色々お世話になって、この会を、本当にありがとうございます。今、飯泉知事からもお話をあったとおりの経緯ですが、関西と九州が色々動いている中でですね、他のブロックの動きはすべて承知しているわけではありませんけれども、やはり我々四国がですね、関西、九州に並んで一緒にやろうというこの話、本当に結構なことだと思います。中身としても、まず四国経産局、そして26年度中に、今言った関西、九州と一緒に受け入れを目指すということで、国の新しい法制度に則った広域連合ということで目指していくということ、全く賛成でございます。

この移管対象機関は、今、飯泉知事からちょっとお話をございましたけれども、第1弾は四国経産局では是非スピード感を持って進められればありがたいと。実際上、国の側はですね、経産省が色々と抵抗といいますか、主張があるんではないかと思われますけれども、やはり、まず一致してこの丸ごと移管を求めていきたいと思います。

それから、さらに第2弾として、農政あるいは環境関係の話もございましたけれども、私もですね、まず地方環境事務所は、これは昨年の年末の国の地域主権戦略会議でもですね、当面の移譲対象候補で具体的な検討を行うという中に挙がっているわけで、中国四国に跨るというエリアの問題はありますけれども、第2弾として検討していくことは結構なことではないかと思います。農政局もそういう意味でエリアの問題があるわけですが、それと国の当面の検討対象にはとりあえず今は入っていないという点、また大規模事業の点などをどう考えるかという点は若干あろうかと思いますが、経産局の移管ということで農商工連携というような点も出てくるのではないかと。地域経済・地域産業にとって、より効果的な地域の政策展開ができるのではないかといったような面があると思いますので、各知事さんのご意見も伺って、どう整理していくかというところかなと思っております。

あと進め方につきましてもですね、皆さん、今度2月の議会があろうかと思いますが、そこでの了解、理解を得られるようにした上で、この議会との関係に留意していく必要があるとは思いますが、できるだけ早くということで結構なのではないかと思っております。

それを踏まえて今度6月の四国知事会というような予定もございますので、そこでまた必要な作業、手続きなどについても、さらに議論を進められればいいんじゃないかと思っております。そういったですね、6月以外にもまたこの会議が頻繁に開かれるようであれば、ロジの点では、いつもいつも高知県さんにご迷惑をかけるのもあれですから、持ち回りでまたこの部分についても、私どもも、もちろん協力したいと思いますし、お引き受けしたいと思いますので、その点は色々とまた事務方でご検討いただければと思いますので、ご提案させていただきたいと思います。

最後に持ち寄り事務は、今、飯泉知事がおっしゃったように、いろんな、私も特に東アジア向けの輸出振興なんかですね、これは是非4県揃ってやれればいいんじゃないかと。それから新しい新規産業創出といったような取り組みもですね、これはまさに経産局的な話でもありますけれども、こういう持ち寄り事務が考えられると思いますので、色々とその点について、整理していければいいと思っております。私からは以上です。

○中村愛媛県知事

基本的な考え方は、尾崎知事の提案、それから飯泉・浜田両知事のお話で全く異論はございません。

ただ整理をしておくと、全体の大きな動きの中でどう考えておくのかという基本を押さえておく必要があると思うんですけれども、お話がありましたように、国の方は法律改正、平成26年度からの実施を目指して動いてくるというのが現実の姿になってきていますから、当然のことながら、それに従って動きを始めていくということで、26年度のやはり速やかなる実施というのを目標に置いて動き始めるということが、ひとつ重要なのではないかと感じています。

大きな流れとして地方分権の議論の中で、これから広域行政がどういう形になっていくのかは、今、模索段階だと思ってるんですけれども、もちろん、基礎的自治体の役割が明確になり、その上で、既存の県なのか、あるいは広域連合なのか、あるいは道州制なのかっていう議論になっていくと思うんですが、少なくとも今の段階というのは、まだ確たるもののが見えない中で、広域連合で色々なことをやってみようということではありますから、そういう面においても、全体の動きの中で26年度を目指すということは、議会の同意も必要ですけれども、動き始めるには、今ここで4県知事が確認するというのは、非常に大きなことではないかなと思ってます。

それから2つ目は、地域独自の実情というのを考える中で、どう捉えるかということだと思うんですけれども、これも後半お話がありましたように、現実の状況からすれば、経済産業局の丸ごと移管を目指してスタートを切るというのは、非常に現実的な選択ではないかなと思っています。

そして、飯泉知事がお話されたように、農政局、環境事務所は中四国というもののエリアで括られていますから、当然中国地方との調整等々が必要になってきますので、第2段階で考えていくというのも極めて現実的な考え方だなというふうに思っております。

ただ、整備局については、ちょっと気をつけながら取り組む必要があるのではないかと思うんですけれども、特に全国全体の中で、四国は社会基盤整備が明らかに遅れているという現実があります。しかも、特に徳島、高知、それから愛媛の宇和海、ここには3連動地震等々の大掛かりな対応が、これから求められていく状況にありますから、これは国の責務というのは非常に大きなものがあると思いますので、四国の現状、それからこうした新しい課題への取り組みを考えた時に、やはり慎重に考えておく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、ご提案のあった東アジアの輸出、これはもう大いに賛同でございまして、やっぱり品揃えが豊富な方が、色々な展開ができると思いますし、また、お互いが、ターゲットをどこにするのか、あるいはアプローチの仕方等々ですね、これまでそれぞれの経験があると思うんですけれども、これを集約してですね、戦略を皆で作り上げるというのも面白い試みになるのではないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○尾崎高知県知事

どうもありがとうございました。この時期、あえて臨時の知事会議を開かせていただき、話し合うということについて、1つは、国の動向に遅れを取らない、国の動きに合わせてというようなことがあろうかと思いますが、今、中村知事も言われました、やはり全体の動きをよく見据えていった時に、平成26年度中の移管を実現していくためにも、今から動き出さないといけないということもありますが、もう1つは、国もおそらく地方においてどういう政治体制を執るべきなのかということを模索している中で、我々四国としても、積極的に国の機関を受け入れていく意思があるんだということを示していくことで、この出先機関改革、もっと言えば地方分権の一連の改革の動き自体に勢いをつけたいということも意図してあるんだろうと思っているところです。

今日、一定の方向性について話をさせていただいた後、まず2月の議会において、それぞれ各県でご説明をいただき、議会で一定のご理解を得ることを前提としてですけれども、その後できるだけ早い時期に、国に対して、我々としての意思を明確に訴えていくということが非常に重要であろうかと思います。

ですので、最終的に議会が明けました時に、川端総務大臣のところにですね、4県知事で揃って行って、我々としての意思を明確に示していく。国の方でまた怯んで、動きが鈍くなるようなことがないようにしていただきたいということを明確に申し伝えていくということも重要なかと思いますが、その点いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

○飯泉徳島県知事

あえて手順の点は、他の知事さんからのご意見を聞いてと思って、少し控えておったんですが、大体皆さんと同じ感覚ですので、まず2月議会で県議会の皆様方にしっかりとご理解をいただき、説明すると。それともう1つ、我々としては関西広域連合に入る時に手順を踏んだものがありまして、徳島の場合は、「とくしま飛躍“挙県一致”協議会」というのがありますね、関係各方面の代表の方に集まっていたら、そういった有識者会議の場でも説明をする。今回は、この会議での結果を受けて、来週中にはそうしたものをやっていこうというふうに考えておりますので、そして県議会の皆様方の大体の方向が出た場合には、先ほど浜田知事もおっしゃったように、なるべく早く1回やっておいた方がいいのかなと。おそらく中国も中国広域連合をやろうという方向で検討を進めているところでもありますので、そうした上で、先ほどタイムスケジュールの話が出て平成26年度中の移管というのがあるのであれば、まだ九州は広域連合でやるとは決まってないところですので、四国がもし上手くまとまって、そして進むのであれば、全国で2番目に県域を越えた広域連合ができるということになりますから、そうなると世論全体の流れを四国が右左することができる、発言権を得ることができますということになりますから、是非、四国の足並みを揃えて、そして全国の議論をリードできればと思いますので。もしまとまれば早い段階で1回開いて、例えば準備会をどうしようかとかですね、そうしたものも詰めていった方がいいかなと思います。

○尾崎高知県知事

どうもありがとうございました。それでは、この会議の場での合意事項としてまとめをさせていただきたいと思いますけれども、まず、今後の取り組みといたしまして、まず第1段階として、四国経済産業局から丸ごと移管を求めていくこととし、そのための受け皿として、四国4県で国が新たに法整備を行う特例制度に則った広域連合を設立をすること。地方移管の第1弾である平成26年度中の受け入れを目指して準備を進めていく、ということにさせていただければと思います。

また、単に出先機関の地方移管ということだけではなく、経済産業分野のほかに、四国全域に関わる共通の課題など、広域的に連携し実施することが効果的な事務についても持ち寄りを検討していくと。持ち寄り事務の内容につきましては、今日いただいたご意見の方向性のもとで、それぞれ、また事務方で継続的に検討させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

まず、ここまで段階について、四国知事会として合意し、一致して取り組むということを確認させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(各県一 異議なし -)

○尾崎高知県知事

併せて、先ほど飯泉知事からご提案がありました、第2段階として中国四国地方環境事務所と中国四国農政局の移管を求めてはどうかという点についてですが、おそらくこれは、中国知事会の方とよく連携をしてやっていかなければならない、言わば相手のある話ということになろうかと思います。是非こちらについても継続的に、先ほどのご発言に基づいて検討を重ねさせていただくと、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(各県一 異議なし -)

○尾崎高知県知事

それでは、繰り返しになりますが、今後の手順でありますけれども、まず各県の2月県議会において、本日のこの合意の趣旨についてよくご説明をいたしましてご理解をいただくということ、これがまず第1段階ということになろうかと思います。

その上でご理解が得られる方向となりましたら、2月議会閉会後にできるだけ早く国に対して、4県知事揃って、川端大臣のところになろうかと思いますが、我々の意思表明をさせていただいて、そして先ほどお話がありましたように、できるだけ早いタイミングで、こういう会議も持たせていただきながら、次のステップに向けての具体的な準備を進めていくと、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(各県一 異議なし -)

○尾崎高知県知事

それでは、以上のとおりで、本日の合意とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、本当にどうもありがとうございました。14時を目途に記者会見ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（高知県 恩田総務部長）

それでは、共同記者会見でございますが、引き続きこの場でございますので、準備の時間を数分程度いただきまして、準備が整い次第始めさせていただきたいと思います。今しばらくお待ちくださいますようお願いを申し上げます。

平成23年度 臨時四国知事会議 共同記者会見 議事録

日時：平成24年2月4日（土）14：00～

会場：愛媛県四国中央市福祉会館4階多目的ホール

○司会（高知県 恩田総務部長）

それでは、お待たせをいたしました。ただいまから、共同記者会見を始めさせていただきます。本日は、臨時の四国知事会議の共同記者会見ということでございますので、大変恐縮ではございますが、ご質問は、本日の議題に関連する項目に限らせていただきたいと思います。各県の個別案件などにつきましてはご遠慮いただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。

それでは、早速質疑に入らさせていただきたいと思いますが、ご質問の際には、最初に社名、それからご発言をいただきたい知事をご指名のうえで、ご質問をいただけますようよろしくお願ひ申し上げます。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ＮＨＫ

NHKの鈴木と申します。それぞれ4方にお伺いしたいんですけども、まず、今日の会議の結果を受けて、所感を一言ずついただきたいと思います。

○尾崎高知県知事

国の出先機関改革、さらには一連の地方分権の流れを、やはり四国としてもしっかりと受け止めていきたい、また、地方の実情にあった行政・政治の展開につなげていきたい、そういう強い思いを持っておりました。国の方で、法案提出に向けての本格的な動きが出てきたということでございまして、この動きにしっかりと沿っていく形で、むしろ国に対して、ものが言える段階で、是非我々として具体的なアクションを起こしたいと考えておったところでございまして、異例のことではございますが、臨時の知事会という形で、スピード感重視で、本日この会議を開催することとなったわけでございます。本日、こういう形で合意ができたことで、四国一丸となってですね、国に対して地方分権の推進を求めていくことができると思ってますし、また、これから求めていきたいと、そのように思っています。まず大きな一步だと考えてます。

○中村愛媛県知事

先ほどの会議の中でもお話をさせていただいたんですけども、地方分権を取り巻く環境等々を考えた時に、待ちの姿勢ではなく、積極的に地方側から行動を起こすということも重要であります。そういう意味では、全国でもまだこうした動きは、そうは起こってないですから、四国4県知事の間で気持ちが確認できたことは、非常に大きな意義がある、また他地域へも影響をもたらしていくことになるのではないかというふうに思っています。もちろん議会で、これから説明を繰り返しながら方向性が見えてくる訳でありますけれども、今回

は、大変具体的かつ実のあることで目指すべき方向性が合意できたのではないかというふうに考えます。

○飯泉徳島県知事

昨年の12月26日に国の地域主権戦略会議から、この一括移管と、そのルールづくりを行い、そして法案をいよいよ出してくるということになるわけでして。そうなってくれば、当然、四国のこれから発展を考えれば、丸ごと移管を、やはり大いに進めていく必要がある。その受け皿作りをということで、「四国はひとつ」という形で、ぱっとまとまれるというのが四国の非常に良いところ、チームワークのいいところではないかな。そして広域連合を作るということでも、今実際にできているのは、まだ関西広域連合1つのみということあります。そうした意味でも、四国から地域主権改革をどんどん進めていく姿勢が今回打ち出せるということは、今後の国の地域主権改革、あるいは出先機関の移管、そうしたものに対して、四国が大いに発言権を持つことができるのではないか、そうした流れを強く四国から発信することができる、非常に今日は意義のあることだと思っておりました。あとは議会の皆様方、それぞれの県民の皆様方のご理解を得て、1日も早く、関西広域連合に次ぎ全国で2番目に県域を越えた広域連合を四国で作り、そしてこの地域主権改革を四国から進めなければと思っています。以上です。

○浜田香川県知事

3人の知事の言われたことと全く同じであります。今日は本当に大きな第1歩だと思っております。他の地域の動きが、関西、九州以降はなかなかあまり出てきてない中で、我々、実は平成22年から、2年前から、色々な検討を部長級会議等々、高知県さんに色々お骨折りいただいて、検討も進めてきたわけですけれども、年末、昨年の国の動きも受けてですね、いち早くこのように4県知事揃って対応できたことは、非常に意義のあることではないかと思っています。この動きを確実なものにしていくことが、今後やはり必要だと思っております。以上です。

○日本経済新聞社

日本経済新聞社の山口と言います。どの知事さんからお答えいただいても良いんですが、3つほどお尋ねします。目指される広域連合というのは、仮称でも結構ですのでどういう名前なのか。これは地方自治法上の一般的な関西広域連合というような広域連合と同種のものなのかどうか、というのが1点。2点目がですね、広域連合を発足させる時期は、何年度を目指されているのか。3点目は、先ほどの知事会のディスカッションの中では、1段階目、2段階目という議論がありましたが、2段階目というのは何年度以降を目指されているのか、ということをお尋ねしたいです。よろしくお願ひします。

○尾崎高知県知事

はい、それではお答えをいたします。まず、名前については、これから考えていくという

ことになろうかと思いますけどね、何らかの形で「四国」という名前は入るんじゃないかなとそのように思っているところです。

この広域連合の制度、どういう法律に基づくかということですが、現行の広域連合の制度をベースにすることになろうかと思いますが、先ほどよりお話に出ておりますけれども、国において、国の出先機関の移管の受け皿としての制度のあり方について、特例法を本国会に提出する予定となっておるところです。この特例法に基づいた広域連合ということを現段階ではイメージをいたしておるところです。

発足させる時期ですけれども、平成26年度中の移管を確実にするという観点からいきますれば、遅くとも、25年の秋には発足をさせることが必要かと考えています。ただ、可能であれば、できるだけ早くして、色々と準備も進めていければと、そのように考えておるところです。遅くとも25年の秋ということだと思っています。

1段階目と2段階目、いつ頃になるかという話でございます。特に2段階目の議論は、いつ頃になるかということでございますけれども、1段階の議論は、もうできるだけ早く、どんどん進めていきたいと思っておりますが、2段階目について言えば、正直、中国知事会との色々調整も必要となりまして、相手のある話でありますのでね、従前より、四国知事会、中国知事会、中四国知事会という枠組みを持っていて、お互いに連携してやってきたところなんですが、この中国知事会との連携を、中四国知事会の枠組みなども活かしていきながら、さらにスピードアップさせていく中で、今後の道筋を探っていくことに、現実問題としてはなろうかと思います。以上です。

○中村愛媛県知事

名前については、仮称で「四国広域連合」という形で統一しておいた方がいいのではないかでしょうか。

○尾崎高知県知事

そうしましょうか。じゃ、「四国広域連合(仮称)」で、とりあえず今の段階では、そのようにしておいていただければと思います。

○日本経済新聞社

時間が限られているのは分かるんですが1点だけ。なぜ、国の出先機関は色々とあって、年末も3省3機関という形だったと思うんですが、第1段階として経済産業省の四国経産局に限った理由は何なのか。それは4県知事の間で合意が得られたのは経産局だったということで、他のところでは合意が得られなかつたということなのか、それとも4県知事としてやっぱり経産局だということなのか、その合意形成の仕方をお願いします。

○尾崎高知県知事

それぞれお答えいただければというふうにも思いますが、まず事務局として、私の方からお話をさせていただきたいと思いますが、経済産業局については合意できたということもあり

ますが、もう1つは非常に積極的な理由もあるんだというふうに思っています。各県ともそれぞれ人口減少などで悩む中で、積極的な産業振興策をとっています。国の施策、産業振興関連の様々な施策、これをできるだけ地方の実情に合わせたものにしていきたいと。全国一律の基準の中で国の事業が展開されていく、四国でも同じ基準が適応されていく、ということではなくて、地方の実情に合った、四国の実情に合った形で経済政策、産業政策を国に展開していくってもらいたい、そのためにはこういう形で経済産業局の移管を受け入れていくということが非常に良いのではないかと考えているというのが第1点です。

そして、これから申し上げる以下の2点についても、4県の知事で意見の齟齬があるということではないと思ってますけれども、まず、環境事務所のことですね、こちらについて言えば、中四国を管轄しているということもあって、これから中国知事会との様々な調整も必要となるので、第1段階の中で、すぐに入ってくるということにはならなかつたということがあるんだろうと思います。

そして地方整備局については、先ほど中村知事からも明確にお話がございましたけれども、様々な形で、これから、例えば南海地震などに備えていかなければならぬ、大規模災害対応がどうなっていくだろうかと。さらには、大規模な社会资本整備への対応の仕方というのも、これからどうなっていくだろうかと、そのあたりについて、まだまだ十分な道筋というのが国全体としても見える状況になってない中で、今の段階で移管を言うということにはならないのではないか、ということで、4県知事さんの間で合意をさせていただいてるということではないのかなと、そのように私としては理解しております。

○飯泉徳島県知事

それから、あと私が途中で意見を申し上げましたが、確かに関西広域連合と九州地方知事会との間で言った、これは調整を最終的にして実は3つになったんですね。ところが、私が発言したのは、関西広域連合の中にも農政局を入れるべきだということを申し上げ、そしてみんなもそうだと、という形で九州と調整をしたんですね。しかし、最終的にはあの3つに決まったということがまずあるということですね。そうした意味では、先ほど、やはりこの四国の実情を考えた場合には、当然、100年に1度の経済危機の中で、やはり経済をなんとか立て直していくかいけない、これが大きな1つ。

それから、なんと言っても第1次産品が農林水産、それぞれ非常に豊富であり、いま日本全体を考えると、東日本大震災によって、日本の食糧庫の北関東・東北が大打撃を受けた、やはり四国が日本の食を担っていかなければいけない。こうしたことを考えると、やはり農政の関係は移すべきではないか。

それから先ほどの環境ですよね。ただ、これは残念ながら中四国の所管となってしまっておりますので、こうした点については、中国地方知事会がどうなるのか。それからもう1つは中四国サミットという9県の知事会議もありますので、こうしたところの関係でどう訴えかけていくのかということで、先ほど第2段階、2段階で移していく、こうしたことを申し上げたということです。

○司会（高知県恩田総務部長）

他にご質問は。

○徳島新聞

徳島新聞の井内と申しますが、先ほどのお話の中で、経産局、あと第1弾と第2弾のもの以外にですね、四国全域で効果的な事業というのを考えていこうというふうにおっしゃられたんですけども、そうなりますと住民生活に一番近いところにですね、防災とか医療とか、そういう事業分野が考えられるようになると思うんですけども、そうなりますと、今現在関西広域連合の方で検討されてます広域事業との絡みが出てこようかと思うんですけども、ちょっと先の話なんですが、その辺についてどのようにお考えなのか。

○飯泉徳島県知事

関西広域連合との関わりというと、徳島だけになってくるんですけどね。今までについては、逆に四国の中の防災をどう考えるかということですから、今も現に4県知事会議などで、この広域防災、当然対応をやろうと。あるいは、医療についても広域での医療、たとえばドクターへリをどうするか、全部がドクターへリをやるわけではないんですけどもね。こうした点については、当然これから考えていく必要があると思ってますし、そうしたものは、当然、県議会それぞれでも色々な議論の俎上にのぼってくるのではないかと。ここは、はつきり言ってエリアが完全に違ってくる部分になりますから、決して齟齬をきたすということにはならないと思っております。

○高知新聞

高知新聞の池と言います。中村知事からだけ、地整局について言及がありましたが、地域主権改革の第1歩というにはですね、経産局だけでは非常にインパクトが弱い。地整局に関しては、予算も人も非常に多いんですが、一方で、防災対策あるいは8の字ネットワークという面でですね、他県はちょっと存じ上げませんが、高知県の中でも、市町村の中から、地整局の移管については非常に慎重にやってもらいたいと、あるいは反対であるという明確な声が挙がっております。中村知事以外の3県の知事から、これについてちょっと慎重な姿勢なのか、それとも反対なのか、慎重であれば何が条件になるか、地整局に限って移管をどう考えるかについてお聞きしたいと思います。

○尾崎高知県知事

様々な議論があろうかと思いますが、高知県としての考え方から申し上げさせていただければ、四国、高知県の中で、まだまだ地方のインフラ整備というのが十分できていない中で、国の機関として、地整局の果たす役割というのは非常に大きいものがあると思っております。加えて昨年の3月11日に東日本大震災が発生いたしました。さらに今後の防災対策どうするかということ、国家レベルで考えていかないといけないということ、こちらを非常に実感いたしたところです。現実問題、東日本大震災でも、東北地方整備局、こちらが大変に力を

発揮して、国と地方で力を合わせて、今復旧復興に取り組んでいるという状況になっておるんではないかと考えます。これらの状況は、四国においても同じではないかと私は考えてます。高知県の知事として、私は地方整備局の移管については、現段階で、私は反対だと、そのように考えております。

○飯泉徳島県知事

私の方から申し上げますと、先ほど尾崎知事も少し触れられたんですが、今回の地域主権戦略会議の中では、組織を移す場合の財源をどう移すのかということは、まだ具体的に定められていないんですね。もし、今持っている予算、あるいは過去3か年平均とかね、こうした形で言われると、我々四国にとって、2つ非常に危惧がある。

1つは、他のブロックに比べて、大変、社会資本整備が遅れている。高速道路の整備しかしり、ありますけれどもね。ですからこうした点について、じゃあ過去よりも倍にするとかですね、おそらく、なかなかなりづらいと思うわけですがね。だからそうした水準をまず全国平均に上げてもらう。これは国の責務でやって欲しいということが第1点。

そして第2点は、他の知事さんが言われているように、我々としては、この3連動地震を受けた場合に、あるいは、受ける前に災害予防として、しっかりと防災・減災、この部分を国の責務としてやってもらいたいと。しかし、この部分についても、先ほどの社会資本整備の水準がまだまだというところと同じで、とてもじゃないですけれど、まだまだ足りない。そこの部分をまた、今ある予算でと言われてしまうと、これはなかなか厳しいものがあるなと。まず、国の責務としてやっていただくところをしっかりとやっていたい上での話になるんじゃないのかなと、こう考えていますので、私としては反対というよりも、ここはやはり慎重に、そして国がしっかりと対応してもらうまでの間は、国としてやってもらいたいというのが正直なところです。以上です。

○浜田香川県知事

香川県の浜田ですけれども、基本的に3方と共に通すけれども、やはり財源の問題、そして防災面、その対応ということで重なってくる話ではありますけれども、そうした問題についての国の責務ということが、やはり、非常に今の整備局の所掌している分野については大きなものがあって、特に四国の地域特性からするとですね、そこは他の各行政の単位の、いわゆるカバーしている事務と地域の現状とを考えた時に、違うものが自ずからあるなというのが、まず率直なところですので、こういう大規模災害の対応あるいは長期的な計画に基づいてやらなければならない、今やって欲しいと考えてる大規模な事業について、その財源確保をどうしていくのかということがきちんと整理されなければならない、それからでも遅くはないということなんじゃないかと思っております。

○中村愛媛県知事

直接の質問に対してのお答えではないんですけども、1つだけでは、というお話をありました。決してそうではなくて、本当にできるのであれば、例えば農政局にしたって、環

境事務所にしたって、俎上に載せてスタートを切りたいということなんですが、たまたま中四国は、中四国でこうした国の出先機関が括られているので、速やかにいかない訳ですよね。だから、そういう特殊事情があるということは、ご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、今の地方整備局については、もう皆さんおっしゃったとおりで、やっぱり現実問題、四国は全国ブロックと比べたら、社会資本整備が遅れているというのは、もうはっきり申し上げておきたいと思いますし、それから3.11の震災によってですね、全国の防災計画、これを根底から国の責務で見つめ直すという大きなテーマが立ちはだかるようになりましたので、当然その姿がはっきりするまでは、国がしっかりととした責任を果たしていただきたいというふうに思います。以上です。

○司会（高知県 恩田総務部長）

他にはいかがですか。

○高知新聞

極めて実務的な話なんんですけど、準備室とかですね、たぶん来年度中に作るような段取りになるんじゃないかなと思いますが、まず事務的にどこから着手するか、例えば、香川にこういう事務所を置いてみるとかですね、各県から職員を一人ずつ出すとかですね、そういう最初の具体的な段取りというのは、どういうところから始まりそうでしょうか。

○尾崎高知県知事

これからですね。これからその点について詰めていくということだと思います。まず、これ非常に大きな話になってきますので、大枠について、今日、4県の知事で合意をさせていただきました。その上で県議会のご理解を得ないといけません。また県民の皆様のご理解を得ていく仕事というのも必要になってこようかと思います。もう1つ大事なこととして、国に対して明確な意思表示をするということも重要なと思ってます。まず、こういう政治的な動きをしっかりとしていくということ、これがまず第1段階かと思いますね。同時並行的に詰めていきますが、そういう実務的な話は、これから検討ということかと思います。

○共同通信社

共同通信・王と言います。どなたでもよろしいのですが、確認なんですかけれども、関西広域連合のように、四国広域連合も広域行政を県から移管をするというようなことは、考えていらっしゃるのでしょうか。

○飯泉徳島県知事

関西広域連合を頭に入れていただいたので、私の方からお答えいたしますが、先ほども知事会議の中であったように、当然四国4県で今も共同で行っている鳥獣被害対策とか、あるいは私の方からも提案させていただいて、中村・浜田両知事からも賛同いただいた、海外戦

略ですよね、例えば東アジアとか。こうした事務については、四国4県でやってこそそのものでありますので、今後そうしたものについても、精緻にこれは詰めていくと。

また、もう1つは経産局を移すということであれば、当然こうした経産局に絡む、例えば、工業技術センターとかね、こうしたものの事務をどうしていくのかとか、そういう四経局にまつわる点についても、共同の事務という形で考えていく必要があると、こう考えています。

○尾崎高知県知事

さつきから話が専門用語でごめんなさい。「持ち寄り事務」と言っているのは、各県から持ち寄って移す事務ということになりますので、移すと各県としては執行できなくなるんですよね。4県で、広域連合で執行することになるという、そういうことです。事実上、移管するということになるんですよね。持ち寄り事務としてこういうことが考えられるんじゃないかとさつき議論してたことは、今、王さんがおっしゃった移管するということ、それとほぼ同義ですね。

○司会（高知県 恩田総務部長）

そろそろ予定の時刻となってまいりましたけど、他はよろしゅうございますか。

○日本経済新聞社

日本経済新聞ですけど、徳島の知事にお伺いしたいんですが、先ほどの質問で関西広域連合の話が出たと思いますけれども、四国の一般市民からすると、徳島は関西広域連合に入ってきたはずだと。で、そこの関係性はどうなるのだと。そのあたりがですね、市民の素朴な疑問だと思うので、ご説明いただけれだと思います。

○飯泉徳島県知事

最初にその質問が来るのかなと思って待ってたんですけどね。私が関西広域連合に入る時に、関西広域連合の場でもね、申し上げた。もともとあそこは近畿広域連合の名にもなろうじゃないかということがあったんですけどね。向こうの経済界と私の方から、そりやまずいと、やはり関西という言葉にすべきだと。その思いは何かというと、徳島の場合は、当然、四国の徳島でもあるわけですし、また近畿ブロック知事会などにも入っている、近畿の徳島でもあったわけですよね。そうしたいわゆる四国と近畿の結節点の役割、これをしっかりと果たしていく、これが逆に言うと徳島の役割と。今回、それぞれ関西広域連合と四国広域連合というものができあがっていく方向性が打ち出されたわけでして、まさにそれは徳島としての1番の役割をまずは果たしていくんじゃないのかな、こう思っているところであります。

そういう意味では、今回、国の方があくまでも国の出先機関改革の中で、それぞれの出先機関の所管をしている都道府県の単位で丸ごと移管を出してきてくれと、こうなったんですね。そして、近畿エリアを所管する国出先機関の中で徳島が所管されているものはほとんどないんですよね。であれば、それを徳島だけ関西広域連合の中で、鳥取もそうなんですか

ど、指くわえて待ってていいの、ということにはならない。ということで、もう事務的には平成22年の5月から4県ずっと詰めてきて、今回、国がその方向を打ち出して、間髪を入れず、これを四国の広域連合として、まずこの経済を束ねていこうと。持ち寄り事務も当然出てくるわけですね。こうした点は当然今まで言ってきたと、これが、いよいよ最終形になってきたということかと思っています。

○司会（高知県 恩田総務部長）

それでは、そろそろ時刻でございますので、最後お願いします。

○毎日新聞

すいません。尾崎知事に、もしここれまでの事務局での検討で決まっていれば聞かせていたきたいんですけども。毎日新聞です。広域連合となる場合に、広域連合としての議会とかですね、あと連合長を決定するとか、それとか事務所ですね、事務所をどこに置くかとか、4県で話し合わなければいけない大きな議題があると思うんですが、そのあたりについて、何か話し合いはされているのでしょうか。

○尾崎高知県知事

そうですね、今の現行制度の広域連合ではどうなるかというのが、まずありますね。これをベースとして、国の方で今、特例法を作ろうとしておられるわけでありますので、おそらく、現行の広域連合と比較的似た形での制度ができてくることになるんじゃないでしょうか。ですから、広域連合長の選び方についても、構成員で話し合う、もしくは直接選挙で選ぶというやり方もありたりする。さらに広域連合議会があって、各県から選出されてきて構成する議会ができるのだろうとか、そういう方向がほぼ想像される訳です。ただ、まだですね、最終的にその制度がどうなるか完全に固まりきっている訳ではありません。我々としては、今後の準備を進めていく過程の中で、国の法案の動向を睨んでいく、また他方で、一定、現行制度に則って想像できる点というのもたくさんある訳でございます。この想像できる点を踏まえていきながら、事務的な検討を重ねていくということなのかなと思っていますけれどもね。現行の広域連合制度と、そう大きく変わったものにはならないんじやないかと思っています。それを具体的にどこでどうやって、ということについては、これから検討にならうかと思いますね。さっきも申し上げましたが、まずは、大きな政治的なアクションからまず起こしていかないといけないのかなと、そのように思っています。

○司会（高知県 恩田総務部長）

それでは、そろそろ記者会見の方を終了させていただきたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。